

令和2年度 事務事業総点検表(1次評価)

都市局

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
都市計画課	1165	都市計画審議会開催	S 44 -	市(直営)	都市計画法に基づき、都市計画に関する事項について調査、審議を行う。市の諮問機関。	①都市計画法案の調査、審議。 ②関係行政機関に対する、都市計画に関する事項の建議。	①審議会の開催 ②審議会の運営(各種調整、資料作成、委員への事前説明、会場準備等) ③委員の改選に伴う事務手続	①開催(4回) ②実施 ③実施	①開催(3回) ②実施 ③実施	一般	845	-	447	4.0	0.0
都市計画課	1166	静岡市都市計画情報インターネット提供サービス維持管理業務	H 19 -	市(委託)	現在運用している「静岡市都市計画情報インターネット提供サービス」の安定したシステム運営を行うことで、市民や事業者最新の都市計画情報を提供すること	①サービス運用(保守・点検等) ②地形図・都市計画情報等の更新 ③地番・住所検索データの更新	①サービス運用(保守・点検等) ②地形図・都市計画情報等の更新 ③地番・住所検索データの更新	①実施報告②4回 ③1回	①実施報告②4回 ③1回	一般	3,500	-	3,410	1.0	0.0
都市計画課	1167	静岡市都市計画基本図修正業務	H 21 - 6	市(委託)	現在利用している都市計画基本図を都市計画事業などの進捗による地形の経年変化に合わせた修正作業を行い、都市計画業務に活用するとともに、市民や事業者最新の都市計画情報を提供すること	①建物・地形の経年変化に対応し、都市計画基本図を現況に即した正確な地図情報に修正	①業務委託の実施	①実施	①実施	一般	6,380	-	6,380	1.0	0.0
都市計画課	1168	静岡市都市計画図修正業務	R 2 -	市(委託)	現在利用している都市計画図を都市計画事業などの進捗による経年変化に合わせた修正作業を行い、都市計画業務に活用するとともに、市民や事業者最新の都市計画情報を提供すること	①都市計画事業などの進捗による経年変化に対応し、都市計画図を修正	①業務委託の実施	①実施	①実施	一般	2,000	-	1,870	1.0	0.0
都市計画課	1169	都市計画道路見直し事業	H 27 - R 4	市(委託)	社会情勢の変化への対応が必要なことから、都市計画道路の必要性や役割・機能等の再検証を行い、将来のあるべき道路網を再構築し、効率的、効果的な都市計画道路の整備を推進する。	①都市計画道路の再検証 ②都市計画変更・廃止手続きの実施	①業務委託の実施 ②自治会長等への説明会の開催	①実施②開催(5回)	①実施②実施(6回)	一般	5,020	-	3,025	2.0	0.0
都市計画課	1170	北街道線魅力空間創出事業	H 29 -	市(委託)	新静岡駅から常葉大学につながる(都)北街道線において、沿道商店街や大学等と連携して道路空間を活用することで、「まちが劇場」の推進や「歩いて楽しいまち」の実現を目指す。	①空間活用計画(案)の作成 ②管理運営方針(案)の作成	①業務委託の実施	①実施	①実施	一般	-	3,960	3,960	2.0	0.0
都市計画課	1171	静岡都心地区まちなか再生事業	R 2 - R 5	市(委託)	「静岡都心地区」における中長期的な視点に立ち、都市マスに沿った具体的なまちなか再生の方針と実現化方策案を作成し、官民が連携して「歩いて楽しいまちづくりの推進」や「歴史文化の拠点づくり」の実現を目指す。	①庁内検討委員会の開催 ②地元調整の実施 ③まちなか再生指針の作成	①業務委託の実施	①実施	①実施	一般	8,000	-	0	2.0	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
付議された全議案の議決	付議予定数(13件)	7件	5件	15件	都市計画法に基づき、当該年度に都市計画決定する必要がある案件を抽出し、目標値として設定。	付議した全議案の議決(13件)	A	A	事前準備から審議会当日の運営まで円滑に実施し、提出した全ての付議案件が決定された。	関係各課と連携し、審議会の開催に向けた準備を進め、円滑な運営を図っていく。また、令和3年7月に委員の任期が満了となるため、関係機関等との調整など、選任手続きを行う。
最新の都市計画情報の提供	①実施 ②4回 ③1回	①実施 ②4回 ③1回	①実施 ②4回 ③1回	①実施 ②4回 ③1回	①サービス運用(保守・点検等) ②地形図・都市計画情報等の更新 ③地番・住所検索データの更新	①実施 ②4回 ③1回	①A ②A ③A	A	計画どおり業務委託を実施し、保守・点検等による安定したシステム運営や都市計画情報の更新により、市民や事業者に最新の都市計画情報を提供することができた。	今後も引き続き、保守・点検等による安定したシステム運営や都市計画情報の更新により、市民や事業者に最新の都市計画情報を提供していく。
都市計画基本図の修正	5面修正	7面修正	10面修正	9面修正	都市計画基本図の修正	5面修正	A	A	計画どおり業務委託を実施し、都市計画事業の進捗などに合わせ、都市計画図を修正することにより、市民や事業者に最新の都市計画情報を提供することができた。	今後も引き続き、都市計画事業の進捗などに合わせ、都市計画図の修正を行わなければならない。実施にあたり、都市計画事業の進捗による修正箇所を事前に把握するなど、効率的な修正業務を実施していく。
都市計画図の修正	1面修正	—	—	—	都市計画図の修正	1面修正	A	A	計画どおり業務委託を実施し、都市計画事業の進捗などに合わせ、都市計画図を修正することにより、市民や事業者に最新の都市計画情報を提供することができた。	今後も引き続き、都市計画事業の進捗などに合わせ、都市計画図の修正を行わなければならない。実施にあたり、都市計画事業の進捗による修正箇所を事前に把握するなど、効率的な修正業務を実施していく。
見直し結果に基づく都市計画の変更決定	自治会等への説明会及び都市計画変更手続きの実施	住民説明会及び都市計画変更手続きの実施	見直し結果の提示、整備優先度の設定	評価結果の検証	【全体計画】 2015 見直し指針案作成 2016 見直し指針策定、見直し対象路線評価 2017 評価結果の検証 2018 見直し結果の提示、整備優先度の設定 2019～2022 地元説明会、都市計画変更の手続き	自治会長への説明、住民説明資料の送付及び都市計画変更手続きの完了	A	A	計画どおり業務委託を実施し、都市計画変更図書を作成した。また、新型コロナウイルス感染症に対応した自治会長への説明及び地権者への資料の送付を完了した。都市計画道路7路線の都市計画変更手続きについては予定通り完了した。	・見直し結果に基づき、廃止や変更となる路線について、順次、地元合意を得た上で都市計画変更手続きを実施していく。
公共空間を活用したまちづくり活動の実施	(仮称)空間活用協議会の組織化	(仮称)空間活用協議会の組織化	魅力空間整備方針の作成	魅力空間創出方針の作成	地域主体のまちづくり活動を実施するには、地域住民との意見交換の場となる協議会の設立など、官民連携した体制づくりが重要となる。	まちづくり連絡会の組織化	A	A	計画どおり地域の窓口となる連絡会を組織化し、空間活用計画(案)、管理運営方針(案)を作成した。	地域主体の持続可能なまちづくり活動の実現に向けて、まちづくり連絡会での意見交換や社会実験等を実施しながら運営体制の検討を進める。
まちなか再生指針(案)の作成	まちなか再生指針(案)作成	—	—	—	次年度以降、静岡都心地区まちなか再生指針(案)に基づき、都市マスで示す商業・業務ゾーン(3ゾーン)の自治会や商店街などと、ワークショップや意見交換を行い、官民が共有できる指針の作成を目指す。	まちなか再生指針(案)作成	B	B	計画どおり業務委託を発注し、再生指針(案)の作成を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現地踏査や検討委員会の開催などに遅延が生じ、年度内完了に至らなかった。	まちなか再生指針(案)の策定に向けて、引き続き、関係課との調整や検討委員会を開催しながら、目標の達成を目指す。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
都市計画課	1177	災害に強いまちづくり推進事業	R 2 -	市(委託)	平成18年度に策定した「静岡市都市復興基本計画策定行動指針(行政施策編)」について、南海トラフ地震等にも対応した、より実行性のある行動指針に見直すことで、被災者の早期生活再建や安全なまちづくりの推進を目指す。	①災害リスクの見直し ②防災地区カルテの情報更新 ③都市復興基本計画策定行動指針の改定	①業務委託の実施	①実施	①実施	一般	9,500	-	6,820	2.0	0.0
交通政策課	1178	地域公共交通網形成計画推進に向けた負担金	H 31 - H 34	市・補助等(委託・交付先)	・公共交通持続に向けた取組みを、地域公共交通会議において、検討や協議を行い目的や成果の共有を図る。	地域公共交通会議の開催に必要な経費を負担	地域公共交通会議の開催	2回	1回	一般	614	-	614	1.8	0.0
交通政策課	1179	静岡鉄道沿線における交通環境改善事業	H 31 -	市(委託)	・新駅設置を目指し、交通結節機能強化及び利用促進による持続可能な公共交通の構築を図る。	駅の利便性向上やそのための具体的な方策を検討し、公共交通利用促進策を作成。	委託業務実施による公共交通利用促進策の作成	1件	1件	一般	2,850	-	2,803	2.0	0.0
交通政策課	1178	鉄道駅バリアフリー化の推進	H 21 -	補助等(交付先)	・公共交通について、誰もが安全で利用しやすい環境の充実に図る。	鉄道駅バリアフリー化整備事業を実施する鉄道事業者への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	補助金の交付	補助金の交付	一般	57,100	-	-	1.0	0.0
交通政策課	1176	自転車利用計画推進事業	H 27 -	市(直営・委託)	・「世界水準の自転車都市しずおか」の実現を目指し、市民・民間事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、取り組みを推進する。	自転車利用計画搭載事業推進業務の実施	①「サイクルフェス in 東静岡」の開催 ②自転車サポーター認定事務の円滑な実施	①開催 ②遅延なく認定証を交付	①形式を変更して開催 ②遅延なく認定証を交付	一般	8,447	-	5,965	4.0	0.0
交通政策課	1177	自転車の利用マナーを育てる経費	H 2 -	市(直営・委託)	・自転車の駐輪マナー向上の啓発活動を実施することにより、自転車等の放置を防止する。	放置自転車防止に係る ①啓発品の配布 ②街頭広報活動の実施	①小中学生への啓発品の配布 ②街頭広報活動の実施	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	2,141	-	248	0.5	0.0
交通政策課	1178	自転車等駐車場管理経費	S 56 -	市(直営・委託)	・自転車等駐車場の安全な管理運営と実施する。	市営自転車等駐車場の管理運営	①委託業務の実施 ②市の瑕疵によるトラブルを減失	①41件 ②0件	①41件 ②0件	一般	332,971	-	326,711	3.2	0.2
交通政策課	1179	放置自転車をなくす経費	H 1 -	市(直営・委託)	・路上に放置されている自転車等への指導、警告や撤去を実施し、安全な歩行空間の確保を図る。	放置自転車等への指導・警告・撤去	①放置自転車等指導・警告業務委託の実施 ②放置自転車撤去・移送業務委託の実施	①1件 ②1件	①1件 ②1件	一般	70,286	-	66,744	1.5	10.5
交通政策課	1180	静岡ヘリポート管理費	H 4 -	市(委託)	・静岡ヘリポートの安全な管理運営を実施する。	航空法に基づく公共ヘリポートの管理運営	静岡ヘリポート管理業務(指定管理)	①管理月報12件 ②運営協議会の開催	①12件 ②開催	一般	45,741	-	45,554	0.5	0.0

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)											
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
		R1	H30	H29							
都市復興基本計画策定行動指針の改定	都市復興基本計画作成行動指針の改定版の作成	—	—	—	大震災後の都市復興まちづくりを進めるにあたり、速やかに「静岡市都市復興基本計画」を策定し、円滑な復興事業の推進を図るための、行政等の役割分担や行動手順など、計画策定に向けた行動指針を示す必要がある。	都市復興基本計画作成行動指針の改訂版の策定	A	A	計画どおり業務委託を発注し、静岡市都市復興基本計画策定行動指針(行政施策編)の改訂版の作成が完了した。	改訂版をもとに、円滑な復興事業の推進を図るため、庁内関係部局への周知、啓発や地域自治会など市民への普及啓発活動を進める。	
会議での検討事項承認率	100%	—	—	—	地域公共交通会議及び担当者会議にて意見交換し、共通認識のもと一体感を持って実施していくことが必要であることから、会議での検討事項承認率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	地域公共交通会議を開催し、すべての検討事項について承認を得た。	次年度も地域公共交通会議を計画通りに開催し、地域公共交通網形成計画の進捗管理および短期実施計画の見直しを実施する。	
地元「公共交通利用促進検討会」を発足し、新駅に求める機能や新駅までのアクセス性向上策を作成	素案作成	—	—	—	新駅設置を目指し、交通結節機能強化及び利用促進による持続可能な公共交通の構築を図るため、その取組方針となる新駅に求める機能や新駅までのアクセス性向上策を作成を目標値として設定した。	素案作成完了	A	A	地元「公共交通利用促進検討会」を発足し、新駅に求める機能や新駅までのアクセス性向上策を作成	鉄道事業と協力し、鉄道駅の乗客数増加に向け、静鉄既存駅へのアクセス性向上策等の検討を行う。	
①乗降客数3,000人以上の鉄道駅バリアフリー化率	82.4% (14/17駅)	76.5% (13/17駅)	75.0% (12/16駅)	68.8% (11/16駅)	国の基本方針に則り、順次バリアフリー化を推進しており、当該年度は静鉄古庄駅及びJR蒲原駅のバリアフリー化に取り組む。	76.5% (13/17駅)	—	—	鉄道事業者と再協議した結果、新型コロナウイルス感染症の影響による運賃収益の減少や、コロナ禍の社会変化と「新生活様式」への対応のために、必要な施設の整備を優先したいとの申し入れがあり、事業の実施を見送った。	引き続き鉄道事業者と協議、調整を実施し、次年度以降の実施計画を明確にする。	
①自転車関連啓発事業の参加者数 ②自転車サポーター認定数	①2,700名 ②25企業・団体	①2,500名 ②25企業・団体	①2,700名 ②51企業・団体	①2,500名	①平成30年度開催(東静岡会場)のイベント参加者数 ②平成30年度認定数の1/2	①817名 ②25企業・団体	①C ②A	B	・新型コロナウイルス感染症のため開催形式を変更して実施(フリー型)したものの、目標人数を上回ることができなかった。しかし、参加者アンケートでは94%が「また参加したい」と回答し、満足度の高い企画を提供できた。 ・計画通り自転車サポーターを25団体認定した。	・従来の形式(会場型)とフリー型の併用による更なる自転車の魅力を発信する。 ・サポーターによる自転車教室の定期的な開催を目指し、制度検討を行う。	
放置自転車の調査で台数が0であった区域の箇所数	139箇所	139箇所	117箇所	122箇所	自転車等利用実態調査(葵区及び駿河区分計259箇所)において放置自転車台数が0台であった箇所数の前年度実績値	145箇所	A	A	年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響により、まちなかへの人出の状況が例年と異なるものの目標値を達成したため	今後も引き続き指導・撤去等により放置自転車の防止を図るとともに、マナーの向上や駐輪場の利便性向上等効果的な対策を検討していく。	
①稼働日数 ②管理瑕疵による事故件数	①365日 ②0件	①366日 ②0件	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①、②指定管理者業務仕様書に基づく	①365日 ②0件	①A ②A	A	適切な管理を行ったことにより、安心・安全な運営を予定通り実施することができた。	施設の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕等を行うとともに、事故等がないように適切に管理していく。	

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
交通政策課	1181	清水駅駐車場管理経費	H 13 -	市(委託)	・円滑な都市交通を阻害する清水駅周辺の路上駐車を解消し、安全で円滑な交通環境の確保と、都市機能の効率化を図るため、公共駐車場を管理し、市民の利便に資する。	清水駅東口駐車場の管理運営	清水駅東口駐車場管理業務(指定管理)	①管理月報12件 ②利用者協議会の開催	①管理月報12件 ②利用者協議会の開催	一般	784	-	784	0.2	0.0
交通政策課	1182	静岡駅北口地下駐車場管理経費	H 15 -	市(委託)	・円滑な都市交通を阻害する静岡駅周辺の路上駐車を解消し、安全で円滑な交通環境の確保と、都市機能の効率化を図るため、公共駐車場を管理し、市民の利便に資する。	静岡駅北口地下駐車場の管理運営	①委託業務の実施 ②市の瑕疵によるトラブルを減失	①12件 ②0件	①12件 ②0件	特別	98,198	-	94,769	1.0	1.0
交通政策課	1183	バス利用促進等総合対策事業	H 10 -	市・補助等(委託・交付先)	・地域に適した効率的、効果的な地域公共交通の運行形態再編の検討やノンステップバス等の導入により、バス利用の促進を図る。	①それぞれの地域に適した持続可能で、効率的・効果的な運行形態案の検討 ②バス事業者への補助金交付	①委託業務の実施 ②補助金の交付件数	①2件 ②1件	①2件 ②1件	一般	9,365	-	7,941	1.2	0.0
交通政策課	1184	自主運行バスの運行経費	H 18 -	市(委託)	・路線バスが撤退した地域における地域住民の生活交通手段を確保する。	①井川地区バス運行業務 ②両河内線バス運行業務 ③ゆいばす運行業務 ④由比・蒲原病院線運行業務	①委託業務の実施 ② // ③ // ④ //	①1件 ②2件 ③1件 ④1件	①1件 ②2件 ③1件 ④1件	一般	110,585	-	110,585	1.2	0.0
交通政策課	1185	バス路線維持対策事業	S 48 -	市・補助等(委託・交付先)	・地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図る。	①バス事業者等への補助金交付 ②バスOD調査の実施	①補助金交付事務の円滑な実施 ②委託契約の締結	①遅延なく補助金を交付 ②1件	①遅延なく補助金を交付 ②1件	一般	343,414	-	339,315	1.5	0.0
交通政策課	1186	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	H 19 -	補助等(交付先)	・静岡鉄道静岡清水線を通勤、通学等で利用する多くの市民の移動手段とその安全性を確保する。	静岡鉄道への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅延なく補助金を交付	遅延なく補助金を交付	一般	35,000	-	35,000	0.3	0.0
交通政策課	1187	地域交通弱者対策事業助成	H 28 -	補助等(交付先)	・地域が主体となって、交通弱者の移動手段を確保する。	交通弱者の移動支援に取り組むNPO等への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅延なく補助金を交付	遅延なく補助金を交付	一般	4,000	-	1,766	0.3	0.0
交通政策課	1188	静岡型MaaS基幹事業実証プロジェクト	R 1 -	補助等(交付先)	過度に自家用車に頼らなくても、安全・安心・快適に移動することができる社会インフラの確立	移動手段全体を一つのサービスとして捉えたシームレスな移動の実現に向けた官民連携コンソーシアムによる実証実験(負担金)	実証実験の実施	実験実施	実証実験実施	一般	50,000	-	50,000	3.0	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
年間目標利用台数の達成	104,000台	98,913台	104,216台	106,833台	指定管理者事業計画書に基づく	42,151台	C	B	新型コロナウイルス感染症の影響により周辺集客施設でのイベントが激減したことから、利用台数が大幅に減少したが、定期利用台数については例年の70%以上あり、円滑な交通環境を確保することできた。	施設の老朽化が進んでいるため、行政改革の答申やアセットマネジメントを考慮しながら、指定管理者と協議の上、安全で利用しやすい施設運営を実施していく。
年間目標利用台数の達成	298,954台	311,086台	321,779台	333,632台	直近3か年の年間利用台数実績値の平均台数の減少率△3.9%維持を設定した。	249,146台	B	B	年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、特に緊急事態宣言が発令された4、5月の利用者が大きく減少したため。	利用台数の増加を図るため、利便性向上策等を検討するとともに、老朽化が進む施設を計画的に修繕することで、安全で利用しやすい施設運営を実施していく。
市内を走行するノンステップバスの導入率	75.0%	73.2%	71.9%	70.9%	国のノンステップ導入の「基本方針」の導入率70%達成後の目標について、「静岡市バス交通計画」の中・長期目標において、「継続的に支援を実施し100%を目指す」としており、また、「毎年度10両程度を導入支援」としていることから、公共交通の利用しやすい環境を更に促進していくため、令和2年度は、75.0%を目標値として設定した。	75.1%	A	A	・目標に対して90%以上のノンステップバスの導入がなされ、バス利用環境の向上が図られたため。	・「静岡市バス交通計画」において、ノンステップバス導入率70%達成後、中長期的には継続的に導入に対して支援を実施し、100%を目指すとしているが、事業者との調整や財源の確保が課題であるため、国の動向に注視しながら、事業者との調整や財源の確保を行う。
自主運行バスの年間利用者数(井川地区バス、両河内線バス、ゆいばす、由比・蒲原病院線の合計。H30以前は由比・蒲原病院線含まず)	48,555人	48,555人	47,480人	41,548人	自主運行バスは、バス事業者が不採算等を理由に撤退した地域であるため、利用者数を指標とした。また、人口減少が進む地域であることから、前年度利用実績値の維持を目標値とした。	44,683人	A	A	・新型コロナウイルス感染症の影響により移動需要が減少する中、目標値には届かなかったが、約45,000人の利用者があり、地域住民の生活交通手段の確保が図られた。	・継続的に路線を維持するため、地域の実情にあった運行再編の検討を行っていく。
補助により継続確保されたバス路線数	22路線	21路線	21路線	20路線	不採算分の欠損補助により確保したバス路線数を設定した。	22路線	A	A	・路線バスの不採算路線に補助することにより、バス路線を維持し、市民の足となる生活交通を確保した。	・補助金額の約半額を占める山間地路線(安倍線等)の効率的な運行再編を推進する。
鉄道施設の不具合による事故件数	0件	0件	0件	0件	本市の基幹となる公共交通である静岡鉄道の鉄道施設の不具合による事故は、多くの市民の移動に与える影響が大きいため、鉄道施設の不具合による事故件数0件を目標値として設定した。	0件	A	A	・鉄道施設の更新を促進することで、計画どおり事故はなく、市民の安全な輸送を確保した。	・制度を活用して老朽化の進んだ設備の更新等を促進する。
補助実施地区数	3件	2件	2件	2件	この補助制度は、地域住民により交通弱者の移動手段を確保する事業であるため、地域が主体的に取り組む必要がある。そのため、補助実施地区数を目標値として設定した。	3件	A	A	・個別の地区への説明や、社会福祉協議会実施の運転ボランティア講座等での周知を行い、目標通り実施地区を前年度より増加できた。	・自治会等への周知を図るとともに、個別の地区への説明、支援を継続的に行っていく。
AIオンデマンド交通利用満足度	60%	75.5%	—	—	新たな移動手段の提供に対する社会受容性を確認する観点から、利用者体験満足度の過半数以上を目標値として設定した。	67.3%	S	S	草薙地区、庵原地区の合計評価で満足した(67.3%)、やや満足した(25.6%)の評価が得られ、両地区の評価バラツキはほとんどなかった。	今後も引き続き、新たな移動サービスの構築に向けて、官民連携コンソーシアムにより取り組んでいく。

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
	No.	② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
開発指導課	1188	土地取引及び土地利用等の規制に関する事務	R 2 ~ R 2	市(直営)	土地の投機的取引の抑制及び土地利用事業の適正化を図る。	①国土利用計画法に基づく届出に関する審査事務 ②採石法等に基づく認可申請に関する審査事務 ③「静岡県土採取等規制条例」に基づく届出に関する審査事務	①届出及び認可申請受領後、標準処理期間内に審査事務実施	遅滞無く事務処理実施	遅滞無く事務処理実施	一般	355	-	109	2.0	0.1
開発指導課	1190	土地取引規制基礎調査に係る委託事務	R 2 ~ R 2	市(直営・委託)	地価動向や土地取引状況等を把握することにより、土地利用規制として国土利用計画法に規定される規制区域、注視区域及び監視区域の指定の要否に係る判断資料とする。	①市内6地点の土地価格鑑定委託(地価動向調査) ②不動産購入者に対するアンケート調査を基にした契約価格と土地価格鑑定との比較調査委託(成約価格動向調査) ③自治体(静岡市、静岡県、浜松市)と不動産鑑定士の担当者による情報交換及び議題討議(土地取引情報交換会)	①3地点ずつ年2回提出される地価動向調査における調査結果の精査作業実施 ②四半期毎に提出される成約価格動向調査における調査結果の精査作業実施 ③土地取引情報交換会における当番市の際の事務処理	遅滞無く事務処理実施	遅滞無く事務処理実施	一般	1,841	-	1,832	0.2	0.0
開発指導課	1191	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出等に対する事務	R 2 ~ R 2	市(直営)	公有地の拡大の推進に関する法律に規定される一定規模以上の土地有償譲渡に関する届出義務化により良好な都市環境整備の促進を図る。	①公有地の拡大の推進に関する法律に規定される届出及び届出に関する審査事務	①届出及び届出受領後、3週間以内に審査事務実施	遅滞無く審査事務実施	遅滞無く事務処理実施	一般	108	-	72	0.2	0.0
開発指導課	1192	開発行為許可申請等に対する相談及び審査事務	R 2 ~ R 2	市(直営)	都市計画法に基づく開発行為許可等の申請に対する審査を実施し、無秩序な市街化の抑制を図る。	①開発行為許可申請に関する審査事務 ②市街化調整区域における建築許可申請に関する審査事務	許可申請受領後、標準処理期間内に審査事務実施	遅滞無く審査事務実施	遅滞無く事務処理実施	一般	1,542	-	664	7.0	0.9
開発指導課	1193	開発審査会開催に伴う事務	R 2 ~ R 2	市(直営)	都市計画法に基づく土地利用規制等について専門的視点から審議を行う。	①市街化調整区域内での開発行為許可及び建築許可に対する審議 ②開発行為許可等の処分に対する審査請求に係る裁決	①定例的に審査会開催 ②報酬、費用弁償、食糧費の支払事務実施 ③審査会委員改選に伴う事務実施	①年6回 ②年6回 ③1回/2年	①5回(休会1回) ②5回(休会1回) ③実施	一般	545	-	352	0.2	0.1
開発指導課	1194	土地利用審査会開催に伴う事務	R 2 ~ R 2	市(直営)	国土利用計画法に基づく届出や取引規制について専門的視点から審議を行う。	①国土利用計画法に基づく届出に関する市の勧告についての意見陳述 ②国土利用計画法に基づく規制区域等の指定に関し意見陳述又は相当確認。	①開催案件がある場合は随時、案件が無い場合には報告等を兼ねて定例的開催 ②報酬、費用弁償、食糧費の支払事務実施 ③審査会委員改選に伴う事務実施	①年2回 ②年2回 ③1回/3年	①1回(休会1回) ②1回(休会1回) ③実施	一般	179	-	69	0.2	0.1
市街地整備課	1195	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発事業補助金	R 1 ~ R 5	補助等(交付先)	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、若者が集う、新たなまちの賑わいを創る市街地再開発事業等を支援する。	①施行者である再開発組合へ補助金を交付し、再開発事業を計画的に推進する。 ②組合へ助言、指導	①補助金交付事業の円滑な実施 ②組合への助言、指導、事業進捗管理等、円滑な事業支援	①遅滞無く補助金を交付 ②実施	①遅滞無く補助金を交付 ②実施	一般	121,000	0	121,000	1.0	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
すべての届出及び認可に関する審査事務の完了 ①国土利用計画法(無届・期限後届出含む) ②採石事業(変更認可申請含む) ③砂利採取事業(変更認可申請含む) ④砂利洗浄事業(変更認可申請含む) ⑤土の採取等事業(計画変更含む) ⑥土地利用事業(変更承認申請含む)	完全実施	完全実施 (①107件) (②1件) (③―) (④2件) (⑤14件) (⑥―)	完全実施 (①82件) (②4件) (③1件) (④1件) (⑤10件) (⑥―)	完全実施 (①78件) (②―) (③1件) (④―) (⑤3件) (⑥1件)	審査事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施 (①177件) (②4件) (③1件) (④―) (⑤24件) (⑥―)	A	A	計画どおり全ての審査事務完了 土地の投機的取引の抑制及び土地利用事業の適正化を図るため、各種法令に基づき、引き続き適正な審査事務を実施する。	
①委託契約事務(地価動向調査結果成果品納品)の完了 ②委託契約事務(成約価格動向調査結果成果品納品)の完了 ③土地取引情報交換会の年3回事務実施完了	完全実施	完全実施	完全実施	完全実施	委託契約に基づく受託業務完了及びその受託業務により発生する事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施	A	A	計画どおり全ての委託契約事務完了 適正な土地利用を図るため、国土利用計画法に基づき、引き続き適正な委託事務を実施する。	
すべての届出及び申出に関する審査事務の完了	完全実施	完全実施 (45件)	完全実施 (43件)	完全実施 (50件)	審査事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施 (46件)	A	A	計画どおり全ての審査事務完了 良好な都市環境整備の促進を図るため、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、引き続き適正な審査事務を実施する。	
すべての許可申請に関する審査事務の完了 ①開発行為許可 ②建築行為許可	完全実施	完全実施 (①14件) (②122件)	完全実施 (①11件) (②117件)	完全実施 (①15件) (②2) (③138件)	審査事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施 (①9件) (②102件)	A	A	計画どおり全ての審査事務完了 適正な土地利用を図るため、都市計画法に基づき、引き続き適正な審査事務を実施する。	
①審議案件の議決 ②審査請求案件の裁決	完全実施	完全実施 (①35件) (②―)	完全実施 (①22件) (②―)	完全実施 (①32件) (②―)	①審査会毎のすべての審議案件議決が原則であるため完全実施を目標とした。 ②直近3か年は案件が発生していないが、案件が発生した場合、審査会開催及び裁決を実施するため完全実施を目標とした。	完全実施 (①28件) (②―)	A	A	①計画どおり全ての審議案件議決 ②― 上程された審議案件について、引き続き遅滞なく審査会を開催する。	
①審議案件の議決 ②審議案件以外の資料説明に伴う定期的開催	完全実施	完全実施 (①―) (②1回)	完全実施 (①―) (②1回)	完全実施 (①1件) (②1回)	①審査会毎のすべての審議案件議決が原則であるため完全実施を目標とした。(現在迄審議案件は「会長選出」のみ) ②審議案件以外の定期的開催実施を完全目標とした。	完全実施 (①―) (②1回)	A	A	①― ②定期的開催の実施 上程された審議案件について、引き続き遅滞なく審査会を開催する。	
事業進捗率	16%	3%	-	-	R5年度の再開発ビル竣工(100%)を目指し、事業計画に基づき、全体事業費(補助額)に対する各年次事業費(補助額)の割合を目標値に設定した。	16%	A	A	再開発組合に補助金の交付や助言、指導など、円滑な事業支援を行い目標値を達成した。 スケジュールに影響が出ないよう、関係機関等と調整し、円滑な事業支援を行っていく。	

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費		⑨ 人工			
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
市街地整備課	1196	追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業	H 29 ~ R 3	市(直営・委託)	歴史文化の核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町音羽町線等について、「駿府城公園とおまちを繋ぐ魅力ある道筋」となるよう、官民連携による賑わい創出、安全で快適に回遊・滞留できる空間形成を図る。	①道路空間、水辺デッキ、地下駐輪場上屋改修等の整備 ②都市再生推進法人設立にむけた地元調整、関係機関協議の実施	追手町音羽町線の道路空間整備工事の実施	1件	2件 ①追手町音羽町線道路整備工事、 ②追手町音羽町線舗装工事(追加工事) 完了	一般	0	72,953	71,415	2.0	0.0
市街地整備課	1197	静岡駅南口駅前広場再整備事業	H 30 ~	市(直営・委託)	静岡駅南口駅前広場の交通結節機能の強化及び官民連携で駅前街区の一体的な開発を実施し、政令市の玄関口に相応しい賑わいと憩いのある空間形成を図る。	①南口駅前広場再整備計画の策定 ②関係地権者との協議、合意形成	①委託業務の件数 ②関係地権者協議	①1件 ②実施	①1件:官民連携方策検討業務 ②実施20回(WEB含む)	一般	4,500	0	4,500	3.0	0.0
市街地整備課	1198	静岡駅周辺整備事業	R 2 ~	市(直営・委託)	静岡駅周辺の中心市街地において、快適で質の高い空間の創出や交通環境の充実を図る	①北口駅前ロータリー混雑解消対策の実施 ②紺屋町準地下街の現状調査の実施	①委託業務の件数 ②関係機関との協議	①2件 ②実施	①4件 北口:1件 地下街:3件 ②実施(警察協議)	一般	7,737	0	7,579	1.0	0.0
市街地整備課	1199	土地区画整理準備組合補助金	H 15 ~	補助等(交付先)	土地区画整理準備組合等に対し補助を行う。	補助金交付事務	準備組合等への適切な対応	適切な対応	適切な対応	一般	600	0	69	0.5	0.0
市街地整備課	1200	土地区画整理組合指導経費	H 30 ~ R 2	市(委託)	適正な公共施設が配置された良好な住環境の整備を図ると共に健全な市街地形成を図る。	排水管滞水除去業務	排水管滞水除去業務の実施	実施(排水管滞水除去業務)	実施(排水管滞水除去業務)	一般	2,802	0	1,266	0.5	0.0
市街地整備課	1201	土地区画整理組合指導経費	R 2	市(直営・委託)	H30年度に実施した都市再生整備計画の事後評価において未達成であった項目についてフォローアップを行い事後評価を確定させる	都市再生整備計画の事後評価フォローアップ業務の実施	①まちづくりに関するアンケートの調査・解析の実施 ②地区部会の開催	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	858	0	825	1.0	0.0
市街地整備課	1202	三保羽衣土地区画整理事業補助金	H 16 ~ R 2	補助等(交付先)	適正な公共施設が配置された良好な住環境の整備を図ると共に健全な市街地形成を図る。	①三保羽衣土地区画整理組合への補助金を交付する。 ②組合への技術的支援を行う。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②受託事務の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	21,580	0	21,580	1.5	0.0
新インターチェンジ周辺整備課	1203	大谷・小鹿地区まちづくり計画推進事業	H 22 ~ R	市(直営・委託)	都市全体の発展に寄与する土地利用の実現を図る。	宮川・水上地区の土地利用計画、事業誘導方策の検討及び地権者の合意形成	①土地区画整理準備組合の設立 ②準備組合役員会の開催 ③勉強会、説明会の開催 ④準備組合総会の開催	①設立 ②5回 ③3回 ④1回	①設立 ②5回 ③5回 ④1回	一般	59,311	-	258	6.0	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
事業進捗率	100%	77.2%	20.0%	2.8%	都市再生整備計画に基づき、R2年度に工事を完成させる事を目標値に設定した。	100%	A	A	適正な現場管理や工事関係者との綿密な工程調整により、円滑な工事実施を促した結果、予定通り完成し目標値を達成した。	令和2年度で追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業は完了した。 当該地のお堀は水の流れが停滞する場所のため臭気や水質悪化が懸念される。今後は水の流れを生み出すなどの環境保全対策を検討、実施していく。
委託業務の実施	完了	-	-	-	関係地権者等と協議を重ねながら、南口再整備の基本方針を定めるために必要な業務が完了されていることを目標に設定した。 【R2 実施予定業務】 官民連携方策検討業務	完了	A	A	官民連携方策検討業務で、立体都市計画制度を適用する場合の権利の設定方法などの整理を実施した。 また、WEB会議を積極的に活用し地権者と協議を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、将来の鉄道やバス等の交通事業や商業、オフィス需要等の動向が見えない中、アフターコロナの新たな社会構造に対応できる駅前空間の創造を検討していく。
委託業務の実施	完了	-	-	-	静岡駅周辺整備事業に必要な業務が完了されていることを目標に設定した。 【R2 実施予定業務】 北口混雑解消対策 紺屋町準地下街調査	完了	A	A	北口混雑解消対策及び紺屋町準地下街調査について予定通り委託業務を実施。 北口混雑解消対策については、一定の効果を確認した。 準地下街調査業務については、今後検討に必要な資料や測量データを収集し課題解決に向けた調査を実施した。	北口混雑解消業務については引き続き、縦列停車の啓発活動を実施。 準地下街調査については、今後、準地下街のあり方を地元を含めて検討していく。
適正な補助金交付の実施	適正な交付	0地区	0地区	1地区	土地区画整理準備組合等が組合の活動に要し、負担した経費に対する補助金の適正な交付を目標に設定した。	適正な交付(1地区)	A	A	土地区画整理準備組合等が組合の活動に要し負担した経費に対する補助金を1地区の準備組合に対し適正に交付し目標値を達成した。	土地区画整理準備組合と情報共有し、円滑な事業支援を行っている。
適切な維持管理の実施	適切な実施	-	-	-	周辺区域の冠水被害を軽減させ地区住民の安心安全を確保するため雨水排水施設の適切な維持管理を目標に設定した。	適切な実施	A	A	雨水排水施設の適切な維持管理を実施し目標値を達成した。	雨水排水施設の適切な維持管理を実施後、下水道部に施設を移管した。
事後評価の確定	確定	-	-	-	フォローアップを実施し、都市再生整備計画の事後評価を確定させる事を目標に設定した。	確定	A	A	フォローアップを実施し、都市再生整備計画の事後評価を確定し目標値を達成した。 地区部会を開催し目標値を達成した。	フォローアップ評価の結果を踏まえ、今後の政策に反映させていく。
事業進捗率	100%	99.2%	97.4%	94.9%	組合の事業計画における年度毎に定められている事業進捗率を目標値に設定した。	100%	A	A	土地区画整理組合への補助金の交付を含め、円滑な業務支援を行い、全ての事業が完了し目標値を達成した。	三保半島地区の「観光地としての活性化」、「誇りを持てる住みよいまちづくり」の実現のため三保半島地区まちづくり協議会と情報共有を図っていく。
・区域区分案 ・用途地域案 ・区画整理区域案	決定	-	-	-	令和3年度に市街化区域編入の都市計画決定を予定しているため、手続きに必要な計画案を設定した。	決定	A	A	関係機関との協議・調整を図り、区域区分・用途地域・区画整理区域案の方針を決定できたことから、令和3年度の都市計画決定手続きを進めることが可能となった。	土地区画整理組合の設立に向けて、地権者の高い同意の取得が求められるため、地権者の理解と協力を得られる説明を実施していく。

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
	No.	② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
新インターチェンジ周辺整備課	1204	恩田原・片山土地地区画整理事業補助金	H 29 - R 8	補助等(交付先)	地区グランドデザインの実現に向けて、工業・物流エリアとしての土地利用を図る。	土地地区画整理事業による基盤整備への支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②組合事務局への指導	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回(延べ12回)	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回(延べ12回)	一般	661,289	1,173,559	1,173,559	5.0	1.0
清水駅周辺整備課	1205	草薙駅周辺整備事業	H 19 - R 3	市(委託)	駅の南北が一体となった教育文化拠点の発展を目指し、橋上駅舎や南北自由通路及び駅前広場等の整備による駅のバリアフリー化や交通結節機能の強化を図る。	橋上駅舎、南北自由通路、(都)草薙駅北口通線、南北駅前広場、北口駐輪場整備などを実施する。	委託の発注件数	2件	2件	一般	11,600	—	8,746	4.0	0.0
清水駅周辺整備課	1206	草薙駅周辺におけるエリアマネジメントの推進	H 25 - R 4	市(委託)	都市再生推進法人の指定を受けた一般社団法人草薙カルテッドが主体となって公共空間等を活用するまちづくり活動を支援し、駅周辺の賑わい創出を図る。	都市再生推進法人(草薙カルテッド)が行うまちづくり活動の持続性を確保するため、財源確保及び人材確保に向けた取組を支援する。	①カルテッド会議の開催支援 ②カルテッド幹事会の開催支援 ③草薙まちづくりインターンシップの開催 ④賑わい社会実験の実施	①12回 ②12回 ③実施 ④実施	①12回 ②12回 ③実施 ④実施	一般	7,000	—	6,994	4.0	0.0
緑地政策課	1207	麻機遊水地関連事業	S 64 - R 20	市・補助等(委託・交付先)	グランドデザインに基づき、自然再生と利活用を両輪とした取組を進め、地域活性化を目指す。	①麻機遊水地保全活用推進協議会の運営 ②植生モニタリング調査の実施	①保全活用行動計画に基づく事業の実施 ②重要種の保全	①3件 ②1件	①3件 ②1件	一般	7,000	0	7,000	1.0	0.0
緑地政策課	1208	駿府城公園「桜の名所」づくり事業	H 26 - R 6	市(直営・委託)	「家康公四百年祭」を契機とし、駿府城公園及びその周辺を1000本の桜により「桜の名所」となるよう整備を推進し、駿府城公園の利用者数の増加を図る。	①桜植樹に関する協議調整 ②桜の樹勢回復	桜の樹勢回復	5本	1本	一般	0	—	0	1.0	0.0
緑地政策課	1209	保存樹木管理事業	H 5 -	市・補助等(直営・交付先)	生活環境の向上に資するみどりの保全及び緑化の推進を図るため、特に必要がある樹木等を保存樹木等に指定し、保存を図る。	①保全行為に係る費用の一部を助成(上限30万円、総費用の1/2以内) ②新規指定された樹木等へ看板を設置	保存樹木等の指定件数	85件	85件	一般	2,831	—	2,831	0.5	0.0
緑地政策課	1210	花の名所づくり事業	- -	市(直営・委託)	公共施設内の花壇や地域花壇に対し、緑化ボランティアの協力の下、花苗や資材の配布を実施し、市民に身近で愛される花壇づくりを進める。	①国道150号花壇の花苗の植付管理 ②駿府城公園沈床園花壇の植付管理 ③地域花壇への花苗、球根、資材の配布	①公共施設内花壇の緑化に協力している団体数 ②配布を受け緑化を進めている団体数	①77団体 ②952団体	①16団体 ②874団体	一般	14,533	—	13,600	1.0	0.5
緑地政策課	1211	緑化推進協議会補助金	H 17 -	市・補助等(直営・交付先)	花と緑を育てる運動を広く市民に働きかけ、豊かな環境のまち・静岡を創る。	①緑化推進事業 ②市内を花いっぱいにする事業 ③植樹・植栽緑化事業 ④協議会の発展・運営を図る事業	静岡市花と緑のまちづくり協議会主催事業の実施数	4事業	4事業	一般	4,591	—	314	1.0	2.0

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
保留地処分(対全体面積)	45%	—	—	—	保留地は、周辺の基盤整備の完了後に処分するため、事業進捗の指標として設定した。	46%	A	A	土地区画整理事業は、組合により着実に進められており、目標値を上回る進捗であった。	計画的に工事を発注し、繰越額の縮減を図る。また、関係機関との協議を進め組合への指導を行い、事業を速やかに完了させて事業効果の早期発現を図る。	
草薙駅周辺整備事業の進捗率	98.20%	98.00%	95.60%	84.10%	草薙駅周辺整備事業は、令和3年度末の整備完了を目標とする事業スケジュールから、令和2年度末の進捗率98.2%を目標値として設定した。	98.20%	A	A	委託業務2件を完了させ、目標値98.20%を達成した。	草薙駅周辺整備事業は、令和3年度末の事業完了を目指しており、交通結節機能の強化として草薙駅北口駐輪場の整備を令和3年度に計画している。令和2年度完了の設計をもとに地元調整及び関係機関との協議を進め、令和3年度完成を目指す。	
①都市利便増進協定の締結(南北自由通路) ②草薙カルテッドメンバーの増員数	①1件 ②5人	①2件 ②5人	①— ②—	①— ②—	草薙カルテッドが主体となって駅周辺地区の賑わい創出と共に持続可能な運営を目指し、財源及び人材を確保するため、①南北自由通路の都市利便増進協定の締結、②草薙カルテッドメンバーの増員数を目標値として設定した。	①— ②8人	①— ②S	A	・南北自由通路に係る都市利便増進協定は、関係課との協議中であるため、翌年度に繰り越すこととなった。 ・継続的なまちづくりに事業実施により草薙カルテッド事業への参加者が増加、目標を上回る8名増員となった。	更なる地元主体の賑わい創出と都市再生推進法人草薙カルテッドの持続可能な運営を目指し、都市利便増進協定の対象を駅南北自由通路及び令和3年度末完成予定の草薙駅北口駐輪場まで拡大するため、関係機関との協議・調整を図る。	
あさはた緑地における重要種の数	6種	25種	19種	20種	平成27年度工事で移植した重要種6種について、保全復元した数を目標値に設定した。	25種	S	S	平成27年度に移植した重要種(6種)の保全の為、市民参加による草刈りや土の掘起し等を行ったことで、土中に休眠していた在来希少種が多数芽吹く結果となった。	移植した重要種の保全を含め麻機遊水地保全活用推進協議会の活動の活性化を推進する。	
事業区域内の桜の総本数	859本	859本	861本	822本	第3次総合計画を基に、事業区域が重複するフィールドミュージアム等の進捗を考慮し、目標値を設定。	868本	A	A	5本の樹勢回復を行ってきたが当土壌に適さなかったため4本枯れてしまったが、他事業と連携し、11本の桜の植樹を実施することができた。	樹勢回復に至らなかった桜の木について樹木医の見解を確認し問題点を含め原因を探りながら適宜対策を実施し、枯損木を減少させ、1本でも多くの桜の木を維持する。	
助成金の交付件数	5件	5件	6件	10件	保存樹木等を保全するため、助成金の実施を継続させる。	10件	S	S	制度の再周知を実施した結果、過去に制度を利用したことのない団体も含め申請があり、目標を上回った。	みどり審議会にて保存樹木の指定を行う。また、当制度のPRを実施し、保存樹木指定数の増加を図り、静岡市内の緑を保全していく。	
緑化ボランティアの協力を得て緑化した花壇の延べ面積	52,067㎡	52,067㎡	56,603㎡	56,972㎡	当事業で緑化を進める公共施設内花壇及び地域の花壇において、ボランティアの協力を得て緑化した花壇を継続する。	54,146㎡	A	A	コロナ下でボランティア活動に制限がある中で、活動団体は減少したが、花壇の延べ面積は目標を達成できた。	ボランティアの多くは高齢者であり、コロナの影響や健康面の不安等から参加者数が減少傾向となっているが、コロナ終息後に活動したいとの意見が多く聞かれた。活動人口増加を目指し、若年層にも興味や関心を持ってもらえるような企画を立案し実施していく。	
①緑化講習会開催回数 ②緑化推進に関わるコンクール実施回数	①9回 ②2回	①9回 ②2回	①8回 ②2回	①8回 ②2回	みどりへの親しみや緑化技術の向上を図る為、協議会主催による①講習会や②コンクールの開催を継続する。	①8回 ②2回	①B ②A	B	コロナ下の影響により、中止を余儀なくされた春の園芸市にて予定していた緑化講習会が開催出来なくなったため、目標値を下回った。	予定しているイベントが中止となった場合の代替開催など緑化推進の観点から講習会実施に向けて調整していく。	

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
	No.	② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
緑地政策課	1212	生産緑地地区計画策定事業	H17 -	市(委託)	市街化区域内農地が持つ緑地機能を評価し、都市計画に生産緑地地区を定め、良好な都市環境の形成を図る。	①都市計画図書の作成 ②標識杭の設置 ③生産緑地地区の解除事務 ④生産緑地の適正管理指導	荒地への指導件数	55件	55件	一般	10,600	—	8,724	1.0	0.5
緑地政策課	1213	公園・緑地の整備	H27 -	市(委託)	地域住民の身近なレクリエーション、憩い、住環境の向上、防災等に資する都市公園の整備を推進する。	①鯨ヶ池周辺地区活用検討事業 ②(仮称)高橋南公園整備事業 ③無償借地公園整備事業 ④都市計画公園区域確認	①鯨ヶ池周辺土地利用構想案策定 ②街区公園用地測量完了 ③無償借地公園に係る借地契約締結 ③公園区域調査カルテ作成	①1件 ②1箇所 ③1件 ④18箇所	①1件 ②1箇所 ③1件 ④18箇所	一般	8,172	—	6,899	2.0	0.0
公園整備課	1214	公園・緑地等維持管理事業	R2 - R2	市(委託)	市民が安心安全に施設を利用できるように当該管理の公園・緑地・プールの維持管理を行う。	公園内の樹木の剪定、病害虫の駆除、ゴミの散乱防止及びプールの維持管理を行う。	委託発注件数	87件	87件	一般	672,418	—	658,132	14.0	10.0
公園整備課	1215	公園施設長寿命化対策支援事業	H26 - R5	市(直営)	市民が安心・安全に施設を利用できるように老朽化した公園施設の計画的な補修・更新を行う。	老朽化した施設の更新	工事発注	6件	6件	一般	203,200	13,566	198,132	5.0	0.0
公園整備課	1216	日本平公園整備工事	H22 - R18	市(直営・委託)	観光交流人口の増加を図る為、富士山の眺望を最大限に活かしながら整備することにより、観光拠点としての魅力を向上させる。	平原ゾーン、アクセス道路、調整池、山頂展望施設、駐車場等の整備	①用地取得件数 ②工事实施件数	①15件 ②6件	①13件 ②6件	一般	351,110	277,885	439,791	4.0	0.0
公園整備課	1217	公園整備事業	— R4	市(委託)	地域住民の身近なレクリエーション、憩い、住環境の向上、防災等に資する都市公園及び緑地の整備を推進する。	3公園3緑地の整備(東御門橋・あさはた緑地・羽衣海岸緑地・富士川緑地・パリアフリー2公園・駿府城公園発掘)	①工事完了 ②資料整理委託	①15件 ②1件	①11件 ②1件	一般	214,637	230,916	391,335	2.0	0.0
公園整備課	1218	土砂災害等防止対策事業(公園)	H27 - R4	市(委託)	土砂災害防止施設を整備することにより、周辺家屋等への土砂災害を防止し、市民の生命と財産を守る。	2公園の整備(八幡山・西ノ谷)	①工事完了	①3件	①3件	一般	60,000	123,015	179,154	0.5	0.0
公園整備課	1219	街区公園整備事業(市単)	— R4	市(委託)	地域住民の身近なレクリエーション、憩い、住環境の向上、防災等に資する街区公園の整備を推進する。	10公園1緑地の整備(向ヶ丘・庵原町・下野緑町・まがりかね中央・みかどだい・北安東一丁目ゆめみらい・薩摩緑地・内牧さくら・江尻高橋南・富士見台二丁目・恩田原) ※公園名は仮称もあり	①委託完了 ②工事完了 ③用地取得 ④借地契約	①5件 ②9件 ③3件 ④1件	①5件 ②4件 ③3件 ④1件	一般	313,500	192,078	265,149	2.5	0.0

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
荒廃地の改善件数	6件	—	—	—	農業従事者の高齢化に伴い農地の荒廃が深刻化するなか、農業委員会が実施する生産緑地法7条に関する荒廃地調査結果を基に、荒廃地への指導件数を算出し、この件数に対して1割改善を目標値に設定	15件	S	S	荒廃地指導を農業委員会事務局と連携して実施した結果、目標値を上回る改善報告を得られた。	荒廃地指導に従わない農地所有者の対応が課題となっている。地域の推進委員と連携し、改善を目指す。	
一人当たり公園面積	7.35㎡/人	6.58㎡/人	6.51㎡/人	6.33㎡/人	「静岡市みどりの基本計画」における令和4年度の目標値8.0㎡/人を目指し、静岡市第3次総合計画に基づく公園整備計画との整合を図り設定。	6.64㎡/人	A	A	目標値は下回ったものの、富士川緑地や新規公園7箇所を供用開始し、概ね目標値を達成することができた。	社会資本整備総合交付金等の財源確保や、無償借地公園制度の活用等の経費縮減対策に取り組みながら1人当たり公園面積の増加を図る。	
管理瑕疵による人身事故件数0継続期間	管理瑕疵人身事故件数0の継続月数6か月以上かつ年間人身事故件数1件以下	12カ月	11カ月	6カ月	管理瑕疵による人身事故がないように維持管理を行うため設定した。	10カ月(1件)	A	A	管理瑕疵による人身事故件数0、10カ月継続。年間事故件数1	管理する施設の増加や労務費の上昇等もあり、予算が厳しい状況の中、更なるコスト縮減を図りながらも利用者の安全を確保する必要がある。公園の規模や利用状況に応じた管理を行う。	
工事完了件数	工事完了	適正な実施(2件)	適正な実施(1件)	適正な実施(2件)	老朽化した施設の早期更新のため設定した。	適正な実施(6件)	A	A	更新工事を実施した。	限られた予算の中で、更新する施設の優先度の判定が重要となる。遊具の定期点検結果に基づき、劣化状況や危険度を把握する。	
進捗率	38.60%	32.40%	31.00%	26.00%	令和18年度までの継続事業で、年度別事業費を設定しているため、事業費ベースの進捗率として設定した。	36.80%	A	B	予定していた箇所の用地取得、整備工事が次年度へ繰越となった。	世界遺産「富士山」を眺める絶景の魅力や、日本平ホテルのコンベンション機能を活かし、清水都心ウォーターフロント活性化事業や三保松原などの観光資源と一体となった継続的な公園整備事業が必要である。	
1人当たり公園面積	7.35㎡/人	6.58㎡/人	6.51㎡/人	6.33㎡/人	「静岡市みどりの基本計画」における令和4年度の目標値8.0㎡/人を目指し、静岡市第3次総合計画に基づく公園整備計画との整合を図るため設定した。	6.64㎡/人	A	A	計画どおりすべての工事等を発注済で、16件中12件完了し、目標値をおおむね達成した。	事業の進捗管理を確実にを行い、緑の基本計画における目標値の達成を図る。	
土砂災害防止施設の整備完了	547.0m	329.5m	221.0m	137m	令和4年度までの土砂災害防止施設整備延長660.0mを計画の最終目標とし、年度毎の計画事業量(施工延長)を目標値として設定した。	547m	A	A	計画どおりすべての工事を完了し、計画事業量の目標値を上回った。	令和4年度の事業完了に向けて、引き続き進捗管理を行い、更なる利用者及び近隣住民の安全確保を図る。	
1人当たり公園面積	7.35㎡/人	6.58㎡/人	6.51㎡/人	6.33㎡/人	「静岡市みどりの基本計画」における令和4年度の目標値8.0㎡/人を目指し、静岡市第3次総合計画に基づく公園整備計画との整合を図るため設定した。	6.64㎡/人	A	A	すべての委託を完了、工事は9件中4件が完了、用地取得及び借地契約はすべて完了し、目標値をおおむね達成した。	事業の進捗管理(特に整備工事)を確実にを行い、緑の基本計画における目標値の達成を図る。	

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
	No.	② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
建築総務課	1220	プロポーザル審査会開催	H 15 -	市(直営)	最も適した設計者による質の高い設計業務を実現し、併せて選定に係る透明性及び公平性を確保する。	①プロポーザル方式による設計候補者の特定	①審査委員の選定 ②審査委員会の開催回数 ③公告資料作成 ④報道資料の作成	①選定完了 ②3回 ③作成完了 ④作成完了	①- ②- ③- ④-	一般	207	-	0	1.0	0.0
建築総務課	1221	景観審議会開催	H 15 -	市(直営)	静岡市景観条例に規定するもののほか、市長の諮問に応じて、良好な景観を形成するために市長が必要があると認める事項について審議する。	①静岡市景観計画の変更や推進に関する諮問・意見聴取	①景観審議会の開催回数	①4回	①1回	一般	552	-	104	0.3	0.0
建築総務課	1222	景観形成助成金等交付事業	H 15 -	補助等(交付先)	良好な景観形成を推進する。	①良好な景観形成に関する調査研究活動や啓発活動等に対する助成金交付 ②宇津ノ谷地区における修景行為に対する助成金交付	①補助金交付事務の円滑な実施	①遅滞なく補助金を交付	①遅滞なく補助金を交付	一般	2,445	-	2,368	0.2	0.0
建築総務課	1223	屋外広告物審議会開催	H 15 -	市(直営)	屋外広告物条例に基づき、その権限に属する事項のほか、市長の諮問に応じ広告物に関する重要事項を調査審議する。	①区域等の指定や許可基準の設定等に関する諮問・意見聴取	①屋外広告物審議会の開催回数	①年3回	①1回	一般	311	-	81	0.3	0.0
建築総務課	1224	屋外広告物指導経費	H 15 -	市(直営・委託)	屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制・誘導を行い、良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図る。	①屋外広告物に係る許可・届出等に関する事務 ②違反広告物等に関する是正指導事務 ③事業者の登録・講習等に関する事務	①屋外広告物調査及び指導関連業務の実施回数	①年20回	①19回	一般	3,794	-	3,467	0.3	0.0
建築指導課	1225	わが家の専門家診断事務経費	H 13 -	市(委託)	既存木造住宅の耐震改修を促進するため、無料で専門家を派遣し、耐震診断、相談を行うことで耐震対策を講じるきっかけとする。	昭和56年5月以前に建築された木造住宅の所有者で耐震診断等を希望する人に対し、無料で「耐震診断補強相談士」を派遣し耐震診断等を行う	①広報紙掲載 ②ダイレクトメールの実施 ③説明会等実施	①1回 ②5,000件 ③7回	①1回 ②5,625件 ③7回	一般	9,908	-	9,294	0.8	0.5

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
①設計候補者の特定率	①100%	①-	①-	①100%	①-	①-	-	令和2年度は対象案件がなかったため、プロポーザル審査会は開催しなかった。	新規事業において、設計者の選定をプロポーザル方式で行うかどうかの判断は事業課によるため、対象物件の有無をつかむことが難しい。また、近年、対象となる施設建設が少なくなっているが、プロポーザル方式は設計者の選定方法のひとつであり、制度としては存続し続けなければならない。	
①景観審議会への諮問等に対する同意率	①100%	①100%	①100%	①-	①100%	①A	A	審議会にて、事務局(案)について報告し、意見聴取したところ、貴重な意見を頂き、その内容を事務局(案)に反映させ、最終的に委員からの「同意」を得ることができた。	引き続き、審議会へ諮る前には諮問案件を精査し、完成度の高いものにする事で、同意を得られるように努める。	
①宇津ノ谷地区において、助成金を活用し、修景した件数(累計)	①38件	①36件	①35件	①34件	①38件	①A	A	宇津ノ谷地区の協議会や建物所有者へ、助成金を活用した修景の働きかけや修景時期・工事費の調整を行ったところ、修景を検討していた4件のうち、予算範囲内において実施可能な2物件のみを対象工事とし、当該修景工事及び助成金交付手続きが遅延なく年度内に完了した。	引き続き、修景行為の内容や実施時期を早めに把握し、助成金交付に係る手続きが円滑にできるように努める。	
①屋外広告物審議会への諮問等に対する同意率	①100%	①100%	①100%	①100%	①100%	①A	A	審議会にて事務局案について報告し、意見聴取したところ、反対する意見は聴取されず、委員からの「同意」を得ることができた。	今後も審議会を良好な景観形成のため効果的に運用していくとともに、引き続き、審議会へ諮る前には諮問案件を精査し、完成度の高いものにする事で、同意を得られるように努める。	
①更新申請が新たに必要となる屋外広告物の現地調査実施率	①100%	①100%	①100%	①100%	①100%	①A	A	更新申請が新たに必要となる屋外広告物について、年間を通して計画的に現地調査を行い、全数検査することが出来た。	引き続き、現地調査を計画的に実施するとともに、広告業者や広告主等への指導・助言や啓発活動を進めることで、良好な景観形成や風致の維持、公衆に対する危害の防止を図っていく。	
木造住宅耐震診断実施件数	210件	295件	469件	390件	197件	A	A	計画通り実施したことにより、目標件数を概ね達成することが出来た。	コロナ禍により説明会は必要最小限に留めざるを得ないなか、引き続き耐震化の必要性を周知し、耐震化を促していく。	

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費		⑨ 人工			
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
建築指導課	1226	要緊急安全確認大規模建築物耐震対策事業費補助金	H 25 -	補助等(交付先)	予想される南海トラフ大地震等に備え、耐震診断、補強計画、耐震補強に係る費用の一部を助成することにより、膨大な被害量を抑えられる限り減少させ、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じさせないことを目的とする。	昭和56年5月末以前に建築された病院、店舗、旅館等の不特定多数が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難に配慮を要する方が利用する建築物のうち、大規模なもの(老人ホーム、幼保園を除き、階数3以上かつ5,000㎡以上)の所有者に対し、耐震診断、補強計画策定、耐震補強工事費用の一部を助成	①対象建築物所有者への状況確認 ②次年度実施予定物件の把握	①民間建築物3件 ②年度内	①民間建築物3件 ②年度内把握済	一般	12,266	-	11,193	0.8	0.0
建築指導課	1227	ブロック塀等耐震改修事業費補助金	H 10 -	補助等(交付先)	危険なブロック塀等を撤去及び安全な塀に改善することで、南海トラフ大地震等発生時のブロック塀等の倒壊等による被害を防止し、公共の安全を確保する。	避難路等の危険なブロック塀等を撤去及び緊急輸送路等のブロック塀等を安全な塀に改善を実施する経費の一部を助成	①広報紙掲載 ②ブロック塀等実態把握調査実施 ③相談会等実施	①1回 ②13地区 ③7回	①1回 ②13地区 ③7回	一般	33,296	-	31,925	1.2	1.0
建築指導課	1228	木造住宅耐震補強事業費補助金	H 14 -	補助等(交付先)	既存木造住宅の耐震補強工事を実施することにより、地震発生時の人的、物的被害の減少を図り、災害に強いまちづくりを実現する。	昭和56年5月末以前に建築された木造住宅の所有者が行う耐震補強工事による経費の一部を助成	①広報紙掲載 ②ダイレクトメールの実施 ③説明会等実施	①1回 ②500件 ③7回	①1回 ②860件 ③3回	一般	107,000	10,000	85,959	1.2	1.2
建築指導課	1229	家具等固定推進事業費補助金	H 16 -	補助等(交付先)	地震時の家具等の移動、転倒による圧死や負傷等の被害を未然に防ぐ。	高齢者世帯を対象に、家具等を固定する工事を実施する経費の一部を助成	①広報紙掲載 ②説明会等実施	①1回 ②7回	①1回 ②3回	一般	180	-	64	0.1	0.2
建築指導課	1230	耐震シェルター整備事業費補助金	H 22 -	補助等(交付先)	耐震補強工事の実施が困難な高齢者世帯を対象に、緊急的に命を守るため、既存の住宅の中にシェルターを整備する。	高齢者世帯を対象に住宅内に耐震シェルターを整備する経費の一部を助成	①広報紙掲載 ②説明会等実施	①1回 ②7回	①1回 ②3回	一般	375	-	250	0.2	0.1
建築指導課	1231	建築物耐震補強事業費補助金	H 13 -	補助等(交付先)	既存建築物の耐震補強工事を実施することにより、地震発生時の人的、物的被害の減少を図り、災害に強いまちづくりを実現する。	昭和56年5月末以前に建築された特定建築物(階数3以上かつ1,000㎡以上)の所有者に対し、耐震診断、補強計画策定、耐震補強工事費用の一部を助成	①ダイレクトメールの送付 ②次年度実施予定物件の把握	①300件 ②年度内	①0件 ②年度内把握済	一般	4,950	5,505	8,806	0.5	0.0
建築指導課	1233	狭あい道路拡幅整備事業費	H 15 -	補助等(委託・交付先)	土地の所有者と市の合意により狭あい道路の拡幅整備を推進し、利便性、安全性、快適性等居住環境の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりに資する。	道路後退用地を市に寄附することを条件とした、要綱に定める下記助成金等の交付。 ①委託:官民境界確定のための測量等 ②助成:後退用地部分のブロック塀等の撤去費用等 ③修繕:後退用地の舗装修繕	①ホームページ掲載及び関係団体へのPR ②ポスティングによるPR実施	①各1回 ②計50件	①各1回 ②計64件	一般	76,546	-	66,389	2.0	0.0

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
建築物耐震事業の助成件数の合計	1件	1件	1件	2件	対象建築物所有者と協議した耐震改修時期から設定した。(補強工事 1件)	1件	A	A	計画通り実施したことがより、目標件数を達成することが出来た。	残り数棟の未耐震の対象建築物所有者に対し、引き続き状況確認を行い、耐震化を促していく。	
ブロック塀等撤去・改善事業助成件数	262件	238件	316件	71件	直近2年間の実績の平均件数と本年度の調査地区での周知活動の予定を勘案し、設定した。	261件	A	A	計画通り実施したことがより、目標件数を達成することが出来た。	コロナ禍により説明会は必要最小限に留めざるを得ないなか、引き続き耐震化の必要性を周知し、耐震化を促していく。	
木造住宅耐震補強事業助成件数	107件	123件	194件	230件	直近2か年の実績と、周知活動の予定を勘案し、設定した。	85件	B	A	実績値は85件であるが、次年度繰越として19件が進行中であり、合計104件として概ね達成できているためA評価とした。	コロナ禍により説明会は必要最小限に留めざるを得ないなか、引き続き耐震化の必要性を周知し、耐震化を促していく。	
家具等固定事業助成件数	15件	2件	12件	10件	直近2か年の実績と、周知活動の予定を勘案し、設定した。	6件	C	C	木造住宅耐震工事を実施する高齢者にPRしているが、工事の中で無償で家具固定をしている事例が多く、目標件数を達成することができなかった。	対象者が高齢者に限定されているため、助成件数が伸び悩む傾向にあるが、自治会単位、マンション単位での周知啓発活動を行っていく。	
耐震シェルター設置事業助成件数	3件	1件	1件	2件	直近2か年の実績と、周知活動の予定を勘案し、設定した。	2件	C	C	シェルター自体が、金額含め住民のニーズに合ったものが少なく、目標件数を達成することができなかった。	シェルターメーカーの動向を注視しながら住民ニーズに合う情報を提供し、耐震化を促していく。	
建築物耐震事業の助成件数の合計	3件	2件	0件	0件	対象建築物所有者と協議した耐震改修時期から設定した。(耐震診断 2件、補強計画 1件)	2件	C	C	電話や訪問によるヒアリングを実施し、耐震化の促進に努めたが、コロナ禍による社会情勢が不安定のなかでの費用捻出に躊躇する声も多く、目標件数を達成することが出来なかった。	引き続き定期的な所有者の状況確認と耐震化の必要性を周知していく。あわせて、withコロナにおける対象者の耐震化意識醸成および耐震化への誘導にむけ、引き続き耐震化の必要性を周知していく。	
拡幅整備事業の実施件数の合計	131件	120件	139件	119件	過去3年間の実績の平均件数を算出し、今年度の申請件数の執行状況を勘案して、目標値を設定した。(委託49件、助成40件、修繕42件)	120件	A	A	事業の実績件数合計は、目標件数を概ね達成した。(委託48件、助成30件、修繕42件)	本事業を更に推進するため、引き続き各方面への制度についてのPRを積極的に行う。	

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
	No.	② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
建築指導課	1233	指定道路図管理システムデータ更新業務	H 20 -	市(委託)	道路に関する情報の適正な管理を図り、閲覧に供することにより建築に係わる業務の円滑化を図る。	建築基準法上の各種道路にかかる指定等の業務に伴う道路情報を適正に管理し、閲覧業務等に活用するほか、指定道路図情報システムにより稼働中のインターネットを通じた道路情報の公開データの更新及び精査作業を行う	①指定道路図管理システムデータ更新業務委託の実施 ②指定道路図の公開に必要な機器の賃借と保守業務委託 ③法第42条1項2号～5号又は2項道路の指定等事務処理	①実施 ②2件 ③200件	①実施 ②2件 ③219件	一般	10,476	-	10,123	1.2	0.0
建築指導課	1234	民間建築物アスベスト対策事業費補助金	H 18 -	補助等(交付先)	アスベストによる市民の健康被害の発生の防止、健康被害に対する市民の不安解消を図る。	民間建築物の所有者等が実施する吹付けアスベストの分析調査及び除去等に要する経費の一部を支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②未報告施設所有者への通知 ③未対応施設所有者への通知	①延滞なく補助金を交付 ②2件 ③13件	①延滞なく補助金を交付 ②2件 ③13件	一般	4,900	-	3,509	0.4	0.0
建築指導課	1235	要安全確認計画記載建築物耐震事業費補助金	R 2 -	補助等(交付先)	予想される南海トラフ大地震等に備え、緊急輸送ルート沿道の一定以上の高さを持つ建築物の耐震化を促進することにより、防災上重要な道路の閉塞を防止し、避難・救急・消火・緊急物資の輸送路の通行を確保する。	昭和56年5月末以前に建築された緊急輸送ルート沿道の一定以上の高さを持つ建築物(幅員の過半を超える高さ以上)の所有者に対し、補強計画策定、耐震補強工事費用の一部を助成	①対象建築物所有者への状況確認 ②次年度実施予定物件の把握	①民間建築物34件 ②年度内	①民間建築物34件 ②年度内把握済	一般	3,750	-	911	1.2	0.0
住宅政策課	1236	市営住宅維持管理事業	S 26 -	市(直営・委託)	市営住宅の良好な居住環境を維持する。	公営住宅6,129戸、改良住宅776戸、3種住宅12戸、店舗36戸、作業所29戸、特定公共賃貸住宅24戸の計7,006戸を適正に維持管理する。	(指定管理業務) ①高齢者暮らしの相談会 ②市営住宅の巡回業務 ③入居者への情報提供	①年3回 ②全団地毎月1回以上 ③年4回	①新型コロナウイルス感染症の影響で未実施 ②毎月1回実施 ③年5回(季刊、特別号)	一般	464,782	0	459,208	8.0	5.0
住宅政策課	1237	市営住宅維持管理事業	R 2 - R 15	市(直営・委託)	建築基準法第12条第2項に基づき、外壁全面打診調査及びその結果に基づく改修(修繕)を行い、市営住宅を適正に維持管理する。	外壁調査委託と改修(修繕)の実施	外壁状況把握と不具合箇所の是正	実施完了	実施完了	一般	9,644	0	8,360	0.5	0.4
住宅政策課	1238	市営住宅耐震対策事業	H 12 - R 4	市(直営・委託)	地震による建物等の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護する。	耐震性が劣る市営住宅の解体の実施	解体工事の実施	解体工事完了	解体工事完了	一般	16,225	0	14,676	0.5	0.4
住宅政策課	1239	市営住宅等補修事業	S 26 -	市(直営・委託)	市営住宅及び附属施設の修繕並びに団地内の環境整備を実施し、施設を適正に維持管理する。	不具合箇所解消のため修繕の実施	修繕業務の実施	修繕完了	修繕完了	一般	126,753	0	76,012	0.6	0.4

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
指定道路図の公開と更新	公開と更新	公開と更新	公開と更新	公開と更新	指定道路図管理業務に係る委託業務を適正に発注し、昨年度における道路指定業務に伴う新規データの追加と精査作業に伴う既存データの修正を行い、公開することを目標として設定した。	公開と更新	A	A	新たに指定した道路情報及び精査された既存の道路情報を指定道路図又は道路台帳管理システム、さらにはインターネット公開道路情報に反映させた。	未公開部分の道路情報を精査して公開可能データの整理を行うとともに、指定道路台帳システムの改善と適正運用を行う。
①アスベスト分析調査事業支援件数 ②アスベスト除去等事業支援件数	①10件 ②6件	①5件 ②3件	①4件 ②5件	①6件 ②1件	①除去等の目標値及び未対応施設所有者等への事業実施の指導状況により設定した。 ②事業として最終年度になるため、除去等の直近3か年の最大実績+1件と設定した。	①6件 ②5件	①C ②B	A	分析調査事業支援は、周知啓発により目標を上回る予約を受けていたが、年度末頃にコロナ禍により事業主等が計画を変更したため目標を下回った。 除去等事業支援は、分析調査の結果、アスベストが検出されなかった案件が1件出たため、対象案件が6件から5件となり実質的に目標を達成した。	国費に伴い補助制度の延長を行ったため、未対応施設所有者には制度延長の通知を行う。 また、未報告者施設所有者にはより積極的に訪問し出来れば現地調査を実施する。
建築物耐震事業の助成件数の合計	3件	-	-	-	対象建築物所有者と協議した耐震改修時期から設定した。(補強計画 3件)	1件	C	C	電話や訪問によるヒアリングを実施し、耐震化の促進に努めたが、コロナ禍による社会情勢が不安定ななかでの費用捻出に躊躇する声も多く、目標件数を達成することが出来なかった。	引き続き定期的な所有者の状況確認と耐震化の必要性を周知していく。あわせて、withコロナにおける対象者の耐震化意識醸成および耐震化への誘導にむけ、引き続き耐震化の必要性を周知していく。
安心して住み続けられる住宅	93.7%	92.0%	96.1%	90.1%	市営住宅等居住者対象のアンケートで「今後もずっと住む」「暫くは住む」と回答した割合のうち過去3年の平均(92.7%)に1%を上乗せした93.7%を目標に設定	89%	A	A	アンケート結果は目標値と比較して4.7ポイント減(達成度95.0%)と目標値には届かず、活動指標のうち対面で実施する①高齢者暮らしの相談会も新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったものの、②市営住宅の巡回は毎月定期的に実施しており、「市営住宅だより(季刊)」による③入居者への情報提供を定期的に行い、特に新型コロナウイルス感染症対策については臨時に発行して情報提供できたことから、期待どおりと評価した。	令和2年度は、対面で実施してする事業(①高齢者暮らしの相談)が、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、引き続き状況を見ながら実施の可否を検討していく。 また、引き続き、市営住宅の良好な居住環境を維持するため定期的な巡回を実施するとともに、「市営住宅だより」による情報提供は、緊急に周知が必要な情報があれば臨時号を発行する。
外壁の安全性の向上	3.8%	-	-	-	外壁の安全性が確保された住棟の率(第2期令和2年度から15年度まで対象の住棟104棟)令和2年度末 3.8% → 15年度末 100%	3.8%	A	A	計画通り事業を完了した。住棟の外壁等高所からの落下物の危険性が無く、入居者の安全を確保するため、今後も計画通りに事業を継続する。	入居者や来訪者等の生命財産を保護するため、引き続き外壁等の点検を行い不具合があれば補修し、安全性の向上を図る。
耐震対策の向上	98.6%	98.1%	97.6%	96.8%	耐震性が劣る市営住宅の解体を実施した率 令和2年度末 98.6% → 4年度末 100%	98.6%	A	A	計画通り事業を完了した。工事委嘱先の担当課などと十分に調整を図り、遅滞の無い工事進捗に留意し、計画通りに工事を完了した。	入居者や来訪者等の生命財産を保護するため、引き続き耐震性の劣る住棟の解体を行い、安全性の向上を図る。
安心して住み続けられる住宅の提供	93.7%	92.0%	96.1%	90.1%	市営住宅等居住者対象のアンケートで「今後もずっと住む」「暫くは住む」と回答した割合のうち過去3年の平均(92.7%)に1%を上乗せした93.7%を目標に設定	89%	A	A	アンケート結果は目標値と比較して4.7ポイント減(達成度95.0%)と目標値には届かなかったものの、不具合箇所が生じた際にはその解消のため修繕を実施し随時対応してきたことから、期待どおりと評価した。	入居者が安定した日常生活を過ごせるように、引き続き不具合の生じた際には随時修繕を行い、施設の適正な維持管理を図る。(不具合の無い状態、若しくは不具合が解消された状態とする。)

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
住宅政策課	1240	公営住宅ストック総合改善事業	H 24 -	市(直営・委託)	「静岡市アセットマネジメント基本方針」及び「静岡市市営住宅の配置適正化方針」に基づき、市営住宅の長寿命化及び良質な居住環境の確保を図る。	老朽化した市営住宅の長寿命化改修等の実施	改修工事の実施	改修工事完了	改修工事完了	一般	493,832	0	433,906	0.7	0.4
住宅政策課	1241	地域居住機能再生推進事業	H 27 -R 10	市(直営・委託)	地域居住機能再生計画に基づき、老朽化した施設の解体や建替え、長寿命化改修等により居住機能の再生を図る。	老朽化した市営住宅の長寿命化改修等の実施	改修工事の実施	改修工事完了	改修工事完了	一般	271,126	0	128,099	0.7	0.4
住宅政策課	1242	特定優良賃貸住宅子育て支援事業	H 19 -R 6	市(直営)	子育て中の中間所得者に対して、居住環境が良好な民間賃貸住宅の供給を促進する。	入居する子育て世帯の家賃を減額する民間賃貸住宅の管理者に対する助成の実施。	①助成金交付 ②助成制度周知(市広報紙掲載)	①5戸へ助成 ②1回	①5戸へ助成 ②1回	一般	3,327	0	1,570	0.2	0.1
住宅政策課	1243	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	H 16 -R 13	市(直営)	高齢者に対して、安全で安心して入居できる良好な民間賃貸住宅の供給を促進する。	入居する高齢者世帯の家賃を減額する民間賃貸住宅の管理者に対する助成の実施。	①助成金交付 ②助成制度周知(市広報紙掲載)	①285戸へ助成 ②1回	①296戸へ助成 ②1回	一般	114,198	0	110,897	0.4	0.2
住宅政策課	1244	子育て世帯住宅地提供事業	H 22 -	市(直営)	子育て世帯に対して、住宅を購入しやすい環境を整え、市内定住の促進を図る。	・土地売払業務 ・売払対象地の支障物解体や測量等の業務	①土地売払実施 ②売払情報周知(HP掲載、チラシ配布、現地看板設置)	①1区画 ②2回	①4区画 ②2回(9月、1月)	一般	3,546	0	3,509	0.4	0.2
住宅政策課	1245	空き家情報バンク登録・活用事業	H 27 -	市(直営)	市街化区域内に所在する空き家を有効活用することにより、当該区域における定住促進と地域の活性化を図る。	①空き家情報バンク登録及び運営 ②空き家物件のリフォーム費用に対して、助成を実施	①空き家情報バンク活用のため、宅建業者の物件の登録を促す ②改修補助	①宅建業者ヒアリング(25社) ②申請に基づく補助の100%実施	①実施 ②実施	一般	1,700	0	1,000	0.8	0.0
住宅政策課	1246	特定空き家の行政代執行による除却事業	H 31 -	市(直営)	適切に管理されていない空き家等が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているため、除却等の施策を推進し、生活環境の保全を図る。	特定空き家等1件の略式代執行	除却工事の実施	工事実施	実施	一般	2,700	0	1,430	1.0	0.2
住宅政策課	1247	空家等における所有者(相続人)調査	R 2 -	市(委託)	市民から相談があった、管理不全な空家等の適切な管理を促すために所有者(相続人)の調査を行う。	相続が発生し所有関係が複雑となった案件の調査もしくは確認を外部に委託し、所有者となる相続人を整理する。	調査確認業務を委託発注する。	事業実施	実施	一般	1,000	0	616	0.8	0.5

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
住戸改修による居住性の向上	20.83%	12.88%	—	—	内装や設備が老朽化した空き住戸(264戸)の内、施設改修や設備更新等を実施した累計戸数の割合を目標値に設定した。 令和2年度末 20.83% → 4年度末 45.8% (※通年事業のため区間評価元年度→8年度末 100%)	20.83%	A	A	計画通り事業を完了した。 (R2実施戸数:21戸・累計戸数:55戸・改善率20.83%) 地元自治会や近隣住民に対して適切に情報提供を行い、安全で円滑な工事進行に配慮し、計画通りに工事を完了した。	引き続き、老朽化した住棟、設備の更新や、現在のライフスタイルに合わせ、子育て世帯などを選ばれる間取り等の改修を実施し、居住性向上を図る。	
住戸改修による居住性の向上	15.52%	6.90%	—	—	内装や設備が老朽化した空き住戸(58戸)の内、施設改修や設備更新等を実施した累計戸数の割合を目標値に設定した。 令和2年度末 15.52% → 4年度末 51.7% (※通年事業のため区間評価元年度→8年度末 100%)	15.52%	A	A	計画通り事業を完了した。 (R2実施戸数:5戸・累計戸数:9戸・改善率15.52%) 地元自治会や近隣住民に対して適切に情報提供を行い、安全で円滑な工事進行に配慮し、計画通りに工事を完了した。	引き続き、老朽化した住棟、設備の更新や、現在のライフスタイルに合わせ、子育て世帯などを選ばれる間取り等の改修を実施し、居住性向上を図る。	
助成金交付住戸数	5戸/23戸(22%)	11戸/46戸(24%)	18戸/62戸(29%)	25戸/62戸(40%)	過去の助成金交付住戸数の平均(管理住戸数が減り、助成期間末期が迫るため、助成住戸が減少傾向である状況を加味し2%減の目標値とした。)	5戸/23戸(22%)	A	A	・計画どおりに四半期毎に補助金を交付した。 ・子育て世帯に向けて、HP、チラシ、広報紙により制度の周知を行った。	管理期間(20年)の末期が迫っているため、事業者へ事業終了等の周知を行うとともに、入居率向上のため広報に努める。	
助成金交付住戸数	285戸/299戸(95%)	290戸/299戸(97%)	289戸/300戸(96%)	273戸/300戸(91%)	過去の助成金交付住戸数の平均	296戸/299戸(99%)	A	A	・計画どおりに四半期毎に補助金を交付した。 ・高齢者に向けて、HP、チラシ、広報紙により制度の周知を行った。	管理期間(20年)のうち10年以上経過している住宅もあるため、事業者へ事業終了等の周知を行うとともに、引き続き入居率維持のため広報に努める。	
売買契約区画数(再販や一般売払を含めた区画数)	1区画	3区画	0区画	0区画	過去の売却件数実績の平均(昨年度は3区画の売却実績があるが、前年度、前々年度は売払い実績が無く、過去11年間の年間売払い実績の平均値が0.5区画/年であるため、1年度につき1区画の売却を目標とした。)	4区画	S	S	・目標を大きく上回る4区画の売払いを行った。 ・369ヶ所の子育て関連施設へチラシの掲示を依頼するなど周知に努めた。	随時売払いにより販売継続中の区画について、早期の売買契約を目指し、周知に努める。	
空き家情報バンクに当該年度新規掲載された登録件数	13件	12件	9件	16件	直近3か年の実績(平均12.3件/年)を踏まえ、令和元年度を1件上回る13件を目標として設定。	7件	C	C	・登録件数は目標を下回った。 ・4件の契約が成立した。 ・1件の改修補助金交付申請があり、100万円の補助金交付を行った。	・事業者への聞き取りでは9割以上が、この事業に興味を示してくれており、今後の登録数向上が期待できる。 ・今後も不動産事業者への周知を行い、制度の見直しの検討や、登録数向上に努める。	
特定空家等が解消された件数	1件	0件	—	—	市が、所有者に代わって除却等を行う予定の件数とした。 (※これにより特定空家等20件のうち1件が解消され19件)	1件	A	A	予定通り所有者が不在の特定空家1件を所有者に代わって除却工事を実施した。	増加傾向にある空き家への対応は、抜本的な解決策はないため、所有者等への適切な管理の周知と、法改正や、他都市の先進事例を調査・研究していく。	
空き家所有者関係の整理	100%	—	—	—	所有者調査をした結果、相続関係が整理できた状態。 委託業務の発注案件に対する調査が完了した状態を目標とした。	100%	A	A	予定通り所有者関係を整理した。	相続関係が複雑な場合、職員が発注、検収をする際に相続等に関する知識が求められる。そのため相続制度に関し情報収集を行い更なる習熟度が深まるよう努める。	

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
住宅政策課	1248	空き家実態調査	R 2 -	市(委託)	自治会・町内会からの空き家情報を基に、現地在を調査し、実態を把握する。	業務の委託により、現地調査を行い調査票を作成する。	対象の全数調査(2,800件)	業務実施	実施	一般	5,646	0	5,645	0.5	0.3

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
調査した空き家の調査票の完成	100%	—	—	—	※単年度事業	100%	A	A	予定通り調査を実施した。	令和2年度で事業終了